

小作争議調査表

No. 105

(月報番號第一四九號)

| 過 | 經 | 事要 項求 | 原 因 | 地主 關係 團體 | 地主 關係 人員 | 場 所 | 發 生 地 點 |
|---|---|------------|--|----------------|----------------|---------------------|---------------------------|
| | | 方三者、小作繼續要否 | 地主は昭和九年四月迄の期間、三ヶ年間に亘り、小作に肥料、労力を提供し居り、其理由として、地主は昭和九年四月迄の期間、三ヶ年間に亘り、小作に肥料、労力を提供し居り、其理由として、地主は昭和九年四月迄の期間、三ヶ年間に亘り、小作に肥料、労力を提供し居り、其理由として、 | + | 小作人 馬場隆造 | 牛島郡前原町六ヶ高田 字小生、水 | 昭和十一年六月十九日 昭和十一年六月二十一日 |
| | 馬場伊之吉は、前作中、地主に肥料、労力を提供し居り、其理由として、地主は昭和九年四月迄の期間、三ヶ年間に亘り、小作に肥料、労力を提供し居り、其理由として、 | | | | | | |

(昭和十一年六月分)

法團 協調會福岡出張所

| 備考 | 結 果 |
|----|--|
| | 一、小作人、秋山、鈴木、西人と共に、附置、意欲、持て、金十五月、を、包み、附置、す、と、 一、地主、前原、通、地、主、協、議、と、交、り、川、續、き、小、作、す、と、云、ふ、 |